

2005年12月19日
オリックス証券株式会社

関係各位

信用取引口座開設時の収入印紙代を弊社負担に変更

オリックス証券株式会社（東京都中央区、取締役社長：小野 義夫）は、2006年1月4日より信用取引口座開設時に必要な収入印紙代4,000円分を、お客さまに代わって弊社が負担することにいたしました。

現在、信用取引口座を開設する際は、「信用取引口座約諾書」に4,000円分の収入印紙を貼付することが義務づけられています。オリックス証券ではこれまで収入印紙代を弊社が負担するキャンペーンを行い、お客さまから大変ご好評いただけてきました。今般、これを恒常的なサービスとしてご提供するものです。

オリックス証券ではこれまで一般（無期限）信用取引手数料を一律300円としたり、約定代金1000万円以上の制度・一般信用取引手数料を無料とするなど、オリックス証券ならではのサービスを導入してきました。今後も投資家の皆様の視点に立ったサービスの拡充に努めてまいります。

以上